

【研究ノート】

日本新聞会の「記者証」発行と「錬成」

太平洋戦争期の週報からみた新聞記者統制計画

Issuance of press permission and re-education
by Japanese newspaper control associations

大津昭浩
OATES, Akihiro

キーワード：徳富蘇峰；統制会；新聞事業令；社団法人新聞連盟；日本新聞公社

Received: 2010.9.3 Accepted: 2010.11.14

1. はじめに

日本新聞会（1942(昭和 17)年 2 月設立）は第 2 次世界大戦中の新聞統制団体である。全国の新聞社の設置数を制限する 1 県 1 紙（および専門紙）体制移行への調整機関としてのほか、新聞用紙・インキなど新聞材料の分配といった統制団体としての機能を担った。また、新聞広告の段数計算についてはそれまでの行数単位から、現在と同じメートル法で計算するように統一するなど新聞の規格統一実務も行った組織である。春原昭彦は『日本新聞通史』（1987 年、新泉社）で、新聞業界の自主的な「協議機関」として発足した社団法人新聞連盟（1941(昭和 16)年 5 月設立）が、政府の新聞統制案に対して猛反発して意見がまとまらず、その妥協案として 1945 年 12 月の新聞事業令に基づき「統制機関」として発足したのが日本新聞会であった、としている。

1945(昭和 20)年 3 月に内閣情報局直轄の日本新聞公社が創設されるまでの約 3 年間にわたり、様々な新聞統制事業を担うが、最大の難事業が新聞記者に対する直接統制だった。全国および在外の支社・支局、新聞社を含めた新聞・通信の取材記者を制限する登録制を実施し、併せて記者などに対する再教育・精神修練である「錬成」(れんせい)も実行した。また、記者クラブについての統制も試みられているが、具体的にそれらはどのようなものであったのか。

日本新聞会の発行した週報である「日本新聞会会報」(1942(昭和 17)年 4 月 1 日付の第 1 号から 1943(昭和 18)年 6 月 9 日付の第 61 号まで発行)を資料として、この発行期間にフォーカスをあて、新聞・通信記者の登録制度がどのように実施されたのかを概観していくほか、この発足期に立案されていた記者に対する統制計画を明らかにしてみたい。

2. 日本新聞会の発足前夜

政府のメディア統制、中でも新聞の統制方法として、具体的に自主的組織の設置が必要であると検討されたのは1940(昭和15)年頃と考えられる。すでにこの時期、「新聞新体制」(1938(昭和13)年)として全国の新聞社の統合が始まるなど新聞・出版分野で各種のメディア統制法案が成立していた。この半面で、1940年8月に作成された内閣情報局のメモ「新聞統制具体案」(尾之上試案)¹⁾では「(略)電通二対スル同盟²⁾ノ支配力ヲ強化シ之ヲ通シテ政府ヨリ干渉」すると共に、「新聞協会ヲ改組シ(又ハ新協会ヲ創設シテ)テ新聞側ノ自治的(新聞社相互ノ利害関係ヲ啗合サシム)統制ヲ行ハシムル等ノ手段ニ訴フ」などとして中央一極で全国の新聞社を統制する新たな協会機能が必要であると考えられ始めた。

このメモでは記者の登録制度については触れていないが、記者クラブおよび所属記者については「倶楽部加盟社ノ大制限(内閣ニ於テハ東京八社及準中央紙五程度)」「加入記者ノ統制(許可制ヲ布ク)」「倶楽部ノ肅正」「倶楽部ニ対スル当該官庁支配力ノ確保」の必要性を謳っている。

記者クラブは今日でも、その閉鎖性などがしばしば問題視されている。この一方で、メディア統制上の点から初期の段階から統制対象とすべきと認識されていたことは興味深い点である。この記者クラブ統制については本論では述べないが、統制の欠かせない点として、事業者である新聞社だけでなく、記者そのものを統制しなければメディアの統制が完成しないことが意識され始めた模様だ。

結局、新聞社主導の自主的協議機関「新聞連盟」は実質的に機能を停止(正式な解散は1942年5月)当初からの政府の腹案方針に沿った統制団体として日本新聞会が設立される。

3. 日本新聞会の発足

日本新聞会の設立総会は1942年2月5日午後2時から、現在の社団法人・日本新聞協会が所在するプレスセンタービル前の日比谷公園内にあるレストラン・松本楼で開催。政府が指定した全国有力紙104社(出席は93社)の代表のほか、内閣情報局トップらが出席。定款のほか創立費用、初年度予算の3件の議題を30分で承認した。

その晩、午後6時から東条英機首相(当時)が総会出席者らを官邸に招いて晩餐会を開催した。席上、日本新聞会の発足を評して東条首相は「全国新聞界の有力者たる諸君が一致団結され、進んで国家の方針に協力、新事業の新体制確立に邁進され、日本新聞会の設立をみるにいたったことは邦家のためまことに同慶のいたりである」と挨拶を述べた。

続けて「政府においてもこの機会に當り、積極的に新時代に即して新聞事業の発展を助長し、しかしてその紙面はいよいよ澆刺性を發揮するごとく指導する所存である、諸君におかれてもまた、この際さらに結束を固くし、不斷の努力と創意とを傾注し、政府と相携へて新聞界の飛躍的發展を具現されんことを希望してやまない」と結んだ。晩餐会は2時間に亘って行われた。この席上、東条首相は日本新聞会の会長を自ら指名。日本新聞会の

設立委員会座長を務めていた中外商業新報社の田中都吉社長を任命した。

後日、田中会長は中央理事長に石井光次郎（朝日新聞³⁾。戦後、衆議院議長などを務める）を任命し、初代の理事らを選任した。戦後、新聞・放送界の要職に就いた者も多く、理事および政府の参与理事に選任されたのは七海又三郎（大阪毎日新聞）佐藤新衛（中外商業新報）稲葉輪一（読売新聞）務臺光雄（報知新聞）大島一衛（国民新聞）田畑忠治（朝日新聞）塚村敏夫（同盟通信）瀬川山五（北海タイムス）大宮伍三郎（名古屋新聞）勝田重太郎（新愛知）嵯峨保二（北国新聞）江木健一（合同新聞）山本正房（中国新聞）喜入達郎（福岡日日新聞）ら。監事には一力次郎（河北新報）峯島尚志（都新聞）。そして会長推薦によって理事長が委嘱する形で参与理事に政府側から尾上弘信（情報局情報官）瓜生順良（同・情報官）不破瑳磨太（日本新聞会・理事長）浦忠倫（同・理事）福田勇一郎（同・普及課長）が就き、編集委員会、業務委員会が発足し本格的な業務がスタートしていく。

4. 記者（登録）規定の内容とは

日本新聞会はその後、5月18日に東京・丸の内の東亜会館で総会初の総会を開催、編集委員会の下に、整理・政経・文化・外報・写真の5つの専門部会を設置。業務委員会には同じく普及・広告・資材・工務の4つの専門部会を置いた。そして、編集委員会において（新聞連盟から業務を引き継いだ）記者の資格認定・登録に関する基礎案と、紙面の調査・記者の錬成・従業員全般の福利厚生施設等について立案中であることが示された。

そして日本新聞会事務局案として6月3日、「日本新聞会記者規定」（案）が発表された。日本新聞会は「此の記者規定は言ふまでもなく新聞記者の權威を保つとともにその地位の向上を図り、以て新聞使命達成に萬遺憾なきを期する一方記者の職務遂行に保護保証をも計らんとするもので、かつて政府が立案を企画した「記者法」に代わるものであることは言うまでもない」と説明している。

さて、ここで登録できる記者の要件が明らかにされたのであるが、主なものを挙げてみると「新聞ノ編集又ハ取材ニ直接従事スルモノヲ謂フ」（規定第2条）として「記者資格銓衡委員会ノ銓衡ニ合格シタル者」（同3条）を要件として「帝国臣民ニシテ成年者タルコト」「記者ノ国家的使命ヲ明確ニ把握シ旦常ニ品位ヲ保持シ公正廉直ノ者タルコト」「高等専門学校以上ノ卒業者又ハ之ト同等以上ノ学識経験アリト認ムル者タルコト」「禁治産者、準禁治産者又ハ破産者ニシテ復権ヲ得ザル者ニアラザルコト」「禁錮以上ノ刑ニ処セラレ其ノ刑ノ執行ヲ受クルコトニナキニ至リタル後2年ヲ経過スルニ至ラザル者ニ非ザルコト」「政治的又ハ思想的結社ニ加入シ存ラザルコト」「営利事業ニ従事セザル者タルコト」が前提の加入条件となった。

また、登録の取り消し規定もあり、それは前述の要件を満たさなくなった場合と、記者登録取り消し申請をした場合および2年以上、記者の職務に従事していない場合、そして死亡した場合である。

具体的には直接編集に従事し記者としての経験1年以上の正社員で数え年齢で22歳以上

の者。そしてその他適格の者として「編集庶務」「総務」「事業」「連絡各部」の在勤者で記者としての経験 1 年以上の者。「速記」「校正」「オペレーター」としての経験 3 年以上の者。不適格としては東京・大阪・名古屋・福岡の各市で 60 円未満の月額本俸の者、入社 3 年未満で 25 歳未満の者、「嘱託通信員」「写真製版関係者」「営業兼務」の者を除外した。後述するが、これらの規定は現場の状況を踏まえているとは言い難く、解釈の大幅な緩和が示されていくことになる。

5. 記者登録証の発行まで

さて、日本新聞会の事業のうち、最も手間と時間のかかった記者登録業務だが、示された記者登録要件は現場に少なからず混乱を生じさせた。日本新聞会は 1942 年 8 月に改めて記者登録申請上の疑義について答えている。「本会としては登録事務を開始するばかりの手筈となっているのでありますが（略）販売部や広告部の社員をどうするか、という質問もあるので質疑の多かった点について説明して置きます」として、解釈の幅を示した。

まず「学歴」要件については「必要な知識経験」に重点を置いて検察して戴けば良いので、必ずしも学歴を必要とはしません」という解釈を示したが「と云って学歴はどうでもよいという譯ではなく専門学校以上を卒業していることに越したことはなく、要するに会員各位の責任に於いて成るべく厳選して戴けばよいのであります」となった。

また、新聞社の編集局内などでは資料整理や様々な雑用をこなす多くの補助記者が勤務しているのだが、この登録については新たに「現在の所必要ありません（略）登録する資格が不十分と見られる者でも現在記者たる業務に携わって居る者は補助記者として使用して差支へないことになっていきます」として補助記者の雇用については会員社もしくは直接使用する者が一切の責任を負うとした。

このほか特派員として海外派遣中、応召中の記者は提出期限の 8 月末を越えても特例として認めること、また営業支局長などが編集を兼務する場合（こうしたケースは今日でも珍しくはないのだが）「なるべく厳選して提出されることを希望し、総花的に申請して審査委員会で否認されるやうなことのないやうに留意して下さい」。そして出向社員については「社籍のある方により申請すべき」などとした。

記者証の発行時期が最初にアナウンスされたのは 1943 年（昭和 18）年 3 月に入ってからで、その年の 5 月 1 日付で申請者に対して発行することが伝えられた。図 1 は、徳富蘇峰（1863-1957）の記者登録証⁴⁾で毎日新聞の社賓として登録されているもので、同

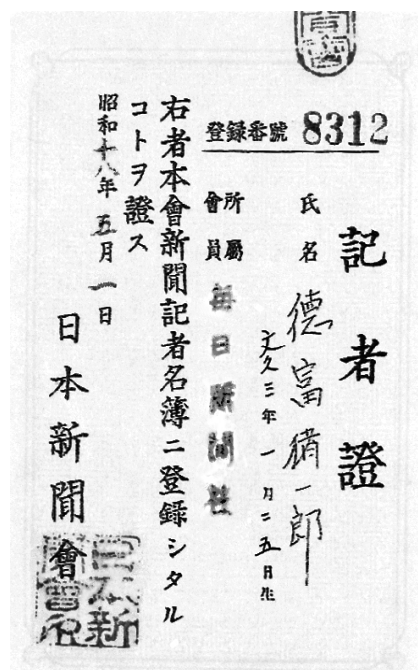


図 1 日本新聞会が 1943 年 5 月に発行した記者登録証

様の記者証が登録記者に発行された。記者証の発行開始にあたって「新聞社統合或は書類不備のため返却するなどあって種々事務的に煩瑣を来し遅延を重ねる有様であったが、関係官庁の協力も着々進行して、事務的処理も近く完了を見ることになった」。そして「総数8,000余の記者証が画期的使命を帯びて新聞界に登場することになった」とした。

記者証の裏面には「本証八常ニ携行スルコト」「自己以外ノ者ヲシテ絶対ニ使用セシメザルコト」などが明記され再交付の場合は金50銭を納付することとされた。そして、この最初（で最後になるわけだが）の登録記者名簿付きの「日本新聞会便覧」が発行されたのは1944年(昭和19)年12月にずれ込んだが「内地新聞人名簿」として完成した。大正時代以降、官民様々な形で検討が進められてきた新聞記者の資格・登録制度は、メディア統制の色彩を強く放ちながら、わずかな実動準備期間で作り上げられたのだ。

6. 記者に対する「錬成」とは

この一方、日本新聞会が力を入れた事業としては記者に対する「錬成」がある。まず、この錬成についての位置付け・意味を確認してみたい。錬成は1938(昭和13)年7月に教育審議会が国民学校における実務を主眼とする国民錬成の必要性について議論を始め、1941年3月の国民学校令公布で「初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」とされた。各教科を実践的に統合させようとするのが錬成であると言える。これが発展的に解釈されていき「産業人の錬成、官吏の錬成、教員の錬成、実務家、従業員の錬成、青年団や隣組常会等の指導者育成、海外拓士の錬成等々緊迫せる国家の要請に応じて様々な錬成施設が試みられてをり（略）錬成原理をさながらに具現する実践の方途を確立することは、今後に残されたる日本教育学の課題である⁵⁾」というように次第に社会生活や、企業組織においても錬成が実践されるようになっていった。

新聞記者に対する錬成は日本新聞会が行ったものが最初だが後に、地域単位、新聞社単位でも行われる。それでは、日本新聞会が実施した「錬成」の実際とはどのようなものであったのだろうか。

日本新聞会は、記者に対する錬成に加え、工務（新聞制作）幹部らへの錬成を計画していた。そして、長期版と短期版それぞれを全国レベルで実施することを検討しており、第1回の錬成参加者募集を前に示された「錬成実施方針」では「心身の修練による日本精神の体認と強靱なる意志及び身体の錬成」「国体、日本文化、時局、戦争、総力戦体制、大東亜共栄圏、新聞等に対する指導、研究等を実施し、官民一体の総力戦体制下に於いて、自己の国家的使命を自覚し、而も明朗雄渾にして建設的識見を持つ新聞人格の修練を行う」ことが謳われた。

まず手始めに記者に対する長期錬成「中央長期記者錬成」が試みられた。この錬成は1942年7月20日から9月27日までの70日間実施。入所式と退所式は東京・芝公園増上寺前にある女子会館で行われた。第1期錬成は長野県諏訪郡原村農村更正協会中央修練農場（中央線青柳駅下車徒歩13km）で7月21日から8月7日まで。第2期錬成は神奈川県川崎市高津町津田山修練道場（玉川電鉄溝ノ口駅下車徒歩2km）で8月8日から9月6日まで。

第3期練成は静岡県三島市外龍澤禅寺（東海道線三島駅下車徒歩4km）で9月7日から同26日まで実施された。

「訓練生」の資格は、会員社に入社後1年以上編集局にあって新聞の取材編集の実務を経験した30歳以下（実際には35歳程度まで）で、専門学校卒業程度の学識があり、身体強健・意志堅固にして本練成に耐える者。定員は約60名。設備の都合で、初回は一般紙会員社から各1名を募集した。

講義内容は「日本世界観に関する項目」「大東亜戦争の世界史的意義」「米英東亜侵略史」「転換期に於ける政治、経済、社会文化」「総力戦体制における項目」「戦争に関する事業」などが挙げられ、「新聞に関する事項」では「新聞理念論」「総力戦と新聞の任務」「新聞史論」などのほか「世界の新聞通信界の現状」「新聞と対外宣伝」「戦時言論統制」などの講義が組み込まれた。

7月20日に行われた中央長期練成入所式で田中日本新聞会会長は「過去数十年の新聞発達の歴史を考えると、その初めは兎に角段々発達するに従って-或いは政党政治の余弊を受け、或いは資本主義跋扈の余弊を受けて、段々新聞の性格が歪められて来た事は申すまでもありません。これを立て直して、新聞本来の姿に戻すと云う事が、之が取りも直さず新体制であるのであります」と挨拶し、「新聞を立て直すこととは人を建て直すことで、その人を建て直すことと云うことの第一の試みが、この練成の仕事であります」と述べた。また「従来の歪められた新聞界に育ったならば諸君は或は真の新聞人として、日本国家の公器を預かり、社会の木鐸たるに相応しい人になっていただくと言うことが此練成の本旨であるのであります」と訓示した。

一方、政府側の記者練成に対するニュアンスは少し異なる。奥村喜和男内閣情報局次長は同じく入所式で「第1回の練成の結果如何が、直ちに以て日本の新聞の記者道が確立するかどうかを決める鍵となる大切な練成なのだ。（略）日本新聞会が此の気魂と決心を以て日本の新聞記者を次々と練成をして、立派なる新聞を作り、立派なる日本精神の指導機関として一億国民をして真に日本精神に徹した、立派なる国民に仕上げるという大理想を実現して欲しいのであります」と祝辞を述べている。

さて、実際の練成スケジュールは、4時半起床、5時5分礼拝として国旗掲揚、国歌斉唱、訓示、日本体操と続いた。この後、駆け足行進または草刈。7時朝食。8時半から作業もしくは「農道講話」。12時から14時までは昼食と自由時間。そして18時までが作業もしくは農場長による講話。18時半から夕食で、20時から夜の礼拝で1日を終えた。

7. 新聞会が計画していた巨大「練成」施設

日本新聞会はこれら試験的に実施され練成について、恒久的な専用施設を建設し、定期的の大規模に実施する計画をもっていた。計画の詳細をみると福利厚生機能もあったようで、今日風に言えば滞在型のスポーツ研修施設といった趣だ。1943(昭和18)年2月の第1回練成道場建設委員会で承認されたその壮大な建設計画は以下のような骨格を持っていた。

専用施設の必要性は「記者中央長期錬成、工務幹部錬成等の経験に鑑み本会としても独自の錬成道場を建設することの急務を痛感」し、現在の東京都内の中央線国立駅東南の位置に敷地を確保した。地元側の好意で買収交渉もスムーズであったようで1942年末には円滑に交渉は成立した。つまり、試験的に実施された記者錬成と並行して、錬成施設建設計画が進んでいたのだ。

計画の概要は、所在地が東京府下北多摩郡西府村本宿。省線中央線国立駅下車徒歩15分。建設予定地の東側が東京市民錬成道場建設地(10万坪)、南側を東京芝浦電気の厚生施設(2万坪)に挟まれた、2万6,000坪の用地が確保された。周辺には商科大学、山水中学、府立国立中学建設予定地があり「この一帯は将来、青少年学徒と錬成の一大聚落に発展するものと予想される」と紹介している。

施設の概要は第1期建設工事(建設計画自体が後に縮小される)として、神殿(5坪)本部(203坪)講堂(55坪)体練所(57坪)長期錬成宿舍(154坪)食堂並浴場(146坪)日輪宿舍(49坪)楔場(53坪)管理人宿舍(22坪)倉庫(21坪)。第2期建設工事として短期錬成宿舍(126坪)厚生の家(93坪)が計画された。

「神殿」は神明造で、その前に1,600坪の広場が設けられ、この東側に国旗掲揚台が置かれる。朝夕の行事、午後の体練などが行われる予定だった。「楔場」は西側に設置し、中央に水槽が設置されて「掛水式」が行われる計画。その他、「講堂」は本部に隣接して畳敷きで150名収容。「体練所」は本部の右で、板敷き。椅子・机も設置して教室としても使う予定だった。

「長期錬成宿舍」は2棟建設し、1室10畳。12室、80名を収容可能。「食堂」は畳敷きでそのほかに土間の食堂も置く。また「短期宿舍」は禅堂形式で4棟80名を収容するものだった。一方、2期工事で建設が予定されていた「厚生の家」は趣きがガラリと変わり、「会員社の従業員の人のための週末静養施設にして、将来はテニスコート、プール等もつくる予定」だった。

その後、3月に行われた第2回建設委員会では敷地面積こそ増やしたものの、施設規模は概ね計画が縮小された。隣接地の遊休建物を買収し、新たに建設する部分を、「訓練生宿舍」「体練場」「食堂」「本部員宿舍」にとどめ、新設の総建坪を3分の1に縮小した。この理由は「速急に実現可能な最少限必要程度の建物に限定して、一層簡素剛健の気分を横溢せしむることに努めた」。しかし、遊休地を取得することで敷地面積は2割増の3万1,000坪となり、施設建設を圧縮する一方で「野外訓練場」「耕作地」が増えたため総経費は圧縮されたようだ。そして、「今次決定案にもとづき本会関係者において鋭意準備をすすめることとなったが、その実施の見透かしも略成りその着工も間近のこととおもわれる」とされた。

8. まとめにかえて

日本メディア史における暗黒の時代が日本新聞会統制時期であろう。新聞・放送の報道内容については軍部・政府によるメディア規制が行われたが、実際に日本新聞会の取り組んだ記者に対する統制がどのように行われたのかについてはあまり知られていない。新聞

記者に対する資格制度の必要性については大正期から様々なレベルで議論が行われており、その根幹となっていたのは新聞の質的向上を目指すといったものが主な理由となっていた。しかし、具体的な制度設計に話が進むことはなかった。

一方、日本新聞会はメディア統制の形で実質的に登録記者以外を排除する資格制度の国内導入を一気に達成したのだ。わずかな準備期間で全国の新聞記者を登録し、泊まり込みでの「錬成」企画や、将来的な運営計画など短期間で体制を整えたのは単に強制されただけではないだろう。その機能は政府の新聞統制をより明確に実行させる組織機能を担っていた。しかし、その半面で実際の日本新聞会が試みた初年度の活動をみると、自主的な取り組みに変えようとする努力が感じられるのが興味深い。

また、日本新聞会は本稿では触れなかった記者クラブ制度についても新聞社統合と同様に、新聞統制の一環で再編・統合を担っていた。戦局の最終段階で解散する 1945(昭和 20)年 3 月までに、どのような紆余曲折を経ていったのか。また、それが戦後のメディアに与えた影響はどのようなものであったのか。日本メディア史における負の部分についても今後、明らかにしていくことも必要だろう。

註

- 1) 『現代史資料 40 マス・メディア統制 2』P.272 (内川芳美編、みすず書房 1973)
- 2) 原文のまま。「同盟」は国策通信社である同盟通信社の意。1936(昭和 11)年設立。
- 3) 理事らの所属媒体名は全て、新聞統合前の就任当時の名称。
- 4) 徳富蘇峰記念館(神奈川県二宮町)所蔵。徳富は国民新聞の創始者であるが、1929(昭和 4)年 1 月に同紙を去り、同時期に大阪毎日新聞(当時)に社賓として入社。記者登録証発行時の 1943 年に大阪毎日と東京日日新聞と合併して毎日新聞となっている。
- 5) 『錬成心理学』P.59 (後藤岩男、寺門照彦、依田新共編、帝國出版協會 1943)

参考資料

- 「日本新聞会会報」(日本新聞会 1942 年 4 月～1943 年 6 月)
 『日本新聞会便覧』(日本新聞会事務局 1944 年 12 月)